会議名	第 5 期宇治市生涯学習審議会 第 2 回審議会
日時	平成23年8月24日(水)午後1時半から3時半
場所	生涯学習センター 2階 一般研修室
出席者	(委員) 森川 知史 委員長、門脇 洋子 委員長職務代理、奥西 隆三 委員、迫 きよみ 委員、杉本 厚夫 委員、向山 ひろ子 委 員、弓指 義弘 委員、石田 光春 委員、坂田 耕作 委員、 清水 桂子 委員、原 保彦 委員、六嶋 由美子 委員、小宮山 恭子 委員
	澤畑 信広 教育部次長兼生涯学習センター所長、安達 昌子 生涯学習課主幹、久泉 昭人 生涯学習課主幹、上野 映子 生 涯学習課生涯学習係長、西 由香 生涯学習課主任、西田 知 世 生涯学習課主事、佐野 雅俊 生涯学習課主事 (傍聴者) 1名

前回の会議録について、委員からの意見が特になかったため、公開することとなった。

(1)報告事項

■ 平成23年度京都府社会教育委員連絡協議会 総会について 事務局から説明した。配布資料のとおり。

(事務局)

当日は委員8名、事務局2名の合計10名が出席した。奥西委員が表彰を受けられた。また、パネルディスカッションでは、(第53回全国社会教育研究大会京都大会〔以下、全国大会〕の)全体会と同じ「震災を受けて社会教育は何ができるのか」というテーマで議論していただいた。

(委員長職務代理)

当日のパネルディスカッションでは杉本委員がコーディネーターを された。パネリストは5名おられ、中でも感動したのは震災孤児のため に本を送り届ける活動をされている乙訓社会教育委員等連絡協議会の 井上憲子さんの話で、自分にもできるかなと思い、事務局を探して先日 ある所に本を送った。

■ 平成23年度山城地方社会教育委員等連絡協議会 総会・研修会について 事務局から説明した。配布資料のとおり。

(事務局)

委員6名、事務局4名の合計10名が出席した。研修会では、全国大会当日の委員の役割分担が行われた。

■ 全日本中学ボウリング選手権大会について 事務局から説明した。配布資料のとおり。

(事務局)

京都芸術高校に依頼したイラスト入りのうちわ・ポスターを、参加者・来場者等に配布した。また、今回は株式会社ディーエイチシー(DHC)の特別協賛を得て、BS日テレで大会の様子を放映するとともに、本市の紹介をしていただいた。最後に宇治出身の選手については、西宇治中学校の男子1名が113人中88位、東宇治中学校の女子2名が74人中77位、72位という結果となった。

西宇治中学校の男子1名には選手宣誓をしていただいた。また、今回は東日本大震災の被災地からも選手団を送っていただいたことも報告させていただく。

■ 夏休み子どもフェアについて 事務局から説明した。配布資料のとおり。

(事務局)

今年度は金曜日・土曜日に開催した。金曜日は若いお母さんが多かったが、お孫さんを連れた60~70歳の祖父母もおられた。土曜日は若い父母がお子さんに引っ張られる形で来られていた。また、大谷大学や京都芸術高校の学生にコーナーを作っていただいた。来年度は東宇治高校にも出展してもらえることになっている。休日に開催することについて、来年も引き続き検討していきたいと考えている。

また、今回もボランティアの方々にご協力をいただき、金曜日は16

団体、土曜日は24団体に出展していただいた。六嶋委員・小宮山委員の出展された「怪談話とおばけカルタ」のコーナーも、子どもたちに好評であった。

■ 第21回紫式部文学賞について 事務局から説明した。配布資料のとおり。

(協議事項)

■ 宇治市子どもの読書活動推進計画(後継計画)の策定について 当日は『宇治市子どもの読書活動推進計画(第二次推進計画)(案)』を 配布して、計画策定の概要と素案について説明した。

(事務局)

スケジュールとしては、9月議会に素案を提出し、10月中旬~11 月中旬の1ヶ月間に渡って素案を公表するとともに、パブリックコメントを募集する。2月に計画最終案を決定し、3月議会に報告する。

今回は9月議会に提出する前に審議会の意見を踏まえて素案を完成させたく、報告させていただいている。

<第2章について>

(委員)

市立図書館の17時という閉館時間は早く感じる。延長できないのか。

(事務局)

開館時間に延長問題は、子どもの読書活動とは少し異なり、図書館の充実策の中で課題として認識している。駅に近い図書館では17時以降も利用者が望めるが、駅から遠い図書館では、試行させていただき効果を見てから検討したい。

また、現在実施している予約配本の取組を拡充していきたい。

(委員)

本を読む人が減っていると感じる。年を重ねる毎に本を読む機会が減少する。読書へ興味を引き付けるための環境作りが大切だと思う。例えば親から子へ本をプレゼントする・目に付く所に本を置く・家族の団らんの時に話をするなど。

また、学校での朝読書が効果を上げているとのことで、良いことだと 思う。

(委員)

52ページ下部の「あなたの家ではお子さんが自由に読むことができ

る本をどのくらい置いていますか。」という設問において、「31冊以上」が約10%減少した原因は何か。

(事務局)

前回の意識実態調査から5年経ち、経済状況が厳しくなる中、家庭に設置される本は厳選されてきている。「31冊以上」が減少する一方、「1~10冊」「11~20冊」が増加しているため、冊数は多くないが厳選した本が少しずつ増えている家庭が出てきているのではないかと考えている。

(委員)

57ページ下部の「どうすれば(もっと)図書館の催しに参加することができると思いますか。」において、「土曜日や日曜日・休日に催しがある」とあるが、その意味は何か。

(事務局)

平日を中心に開催する事業もあり、そのこと参加を妨げている可能性が見えてきた。本調査結果を受けて、図書館での読み聞かせ等の催しについて、既に試行的に土日開催を始めている。そこでの参加率を比較しながら検討していきたいと考えている。

(委員)

8ページ下部の「主な課題」に「『本をほとんど読まない』子どもに 対する読書活動への支援」とあるが、具体的な支援方法は何か。

(事務局)

第4章でも後述するが、23ページ後半に「学校における子どもの読書活動の推進」として具体的な支援方法を挙げている。「これまで以上に読書意欲を高めるブックトークや、推薦図書の紹介等の取組を推進するなど、読書活動へ効果的にいざなうための工夫に努めて」いくとともに、「読んだ本の内容をもとに感想や自分の考えを表現するなど、児童生徒の『ことばの力』を育成する取組も推進して」いくとしている。

また、学校図書館司書というものがおられ、ブックトークや読み聞かせのエキスパートとして学校で活躍されている。この学校図書館司書がキーになると考えている。

(委員)

こども福祉課から『0123さい 宇治子育て情報誌』が発行されており、3~4年前からは全乳幼児家庭に郵送で配布されている。その中に家庭文庫や読み聞かせのことが掲載されているので、たくさんの方が知ることになったのだと思う。同じように予約配本やホームページの存在についても掲載していけば、周知が進むのではないか。また、母親が情報を得て、子どもが大きくなってきた時に役立つのではないかと思

う。縦割り行政を乗り越えるためにも、部局間で連携して、今ある情報 誌に掲載するように調整できないか。

(事務局)

16ページ下部「主な課題」の「各種メディアを活用した子どもの読書活動に関する啓発・広報活動の促進」についてご指摘をいただいたことになる。子育て情報誌の発行については把握していたが、福祉分野で作成しているので、そこまで情報共有できていなかった。今後は連携を図るよう検討していきたい。

(委員)

地域ボランティアの高齢化が進んでおり、世代交代がうまくいっていないように感じる。地域で活動されている方のサポート体制についても、具体的に検討してほしい。

(事務局)

14ページ中ほど「主な課題」の「新たなボランティア人材の確保と養成」にあたる。学校図書館ボランティアの登録人数は、平成15年度の88名から平成22年度の405名と、3倍強に増加している。そうした方々へのサポートについては、具体的な方策の中で検討していければと考えている。

(委員長職務代理)

笠取など山間部の学校図書館について、現在地域住民は利用できないとのことだが、丹後地方のように地域住民が学校図書館で本を借りることができれば、親子で一緒に読書活動ができる機会が増えるのではないか。

(事務局)

今回の計画策定にあたって初めて、学校図書館と公立図書館の連携を目指す組織と、公立図書館の蔵書を学校図書館に一定期間団体貸出する制度ができた。その取組では児童書を中心に選定しているため、成人図書を選定した上で貸出をする仕組みを作らなければならない。山間地域への配慮も含めて、施策を検討していきたい。

(委員)

最近の子どもは、携帯電話を「電話としても使える携帯」と認識しているように思う。5年先の中間見直しと社会情勢の変化を考慮すると、電子書籍関係の記述(4ページ下部)を肉付けしておいた方が良い。

(委員)

ネットで本を買う人も増えている。ネット通販のダイレクトメールの

ように、本の新着状況についてのメーリングリスト等のサービスを行ってはどうか。

(委員長)

図書館としては、ネット通販の他、本のダウンロード販売等も見据えて考える必要がある。

(委員)

電子書籍が普及すれば、子どもはそれを使うと思う。画面を見る時間が増加することにより、視野が狭くなって視力が落ち、広い視野で見られなくなる子が増えている。現在は社会の転換期であるため、今後急激に増加すると思われる。

(委員)

簡単に言えば、「子どもの読書活動推進計画」は元々、朝読書により 荒れている学校が落ち着く、ということからできた経過があり、読書自 体の問題ではない。

読書活動を推進していく時は、「読書をしない子がいけない」という 風潮になってしまうことが最も怖い。調査するならば、読書をしていな い子は何をしているのかということを同時に調べてほしい。読書ばかり 重視して推進する弊害も危惧して、計画の視野が狭くなることは避ける べきである。

また、子どもにとっての読書が学校活動になってしまうと、一歩校門を出ると読まなくなってしまうことも問題で、本を好きになって情報を得るための一手段として認識してもらえることが大切である。バランスを考えて推進していかなければならない。

(事務局)

意識・実態調査においても、本を読むことが楽しいと感じる子どもが増えてほしいという思いがある。本計画は一部分に特化した性格があるので、子どもの読書活動以外のことについては、生涯学習全体の計画である「宇治市生涯学習推進プラン(宇治まなびAIUEOプラン)」の中で押さえていくべきものだと考えている。

(委員)

先ほどの電子書籍について、将来は図書館がデータベースになるので はないか。

(委員長)

アメリカの図書館では、既に現物の本がなくなっている。

(委員)

読書そのものというより、例えば図書館の雰囲気が好き等、本を媒体とした楽しみについて考えているか。スポーツも同じで、健康のため、仲間との交流のため等、人それぞれの目的がある。目的を読書だけに矮小化すると、方向性がおかしくなってしまう。

(委員長)

読書そのものについても、電子化は避けられない。今まで考えていた 読書と違うものになる筈である。読書自体が様変わりしていくため、従 来の読書活動のみを想定していくと間違えてしまう。そういった大きな 背景を見据えて進めていかなければならない。

(委員長)

12ページ中ほどに「日本語を母国語としない子どものための蔵書の充実」とあるが、専門的な見地から言うと「母国語」でなく「母語」が正しい。例えばスイスには5つの母国語がある。日本では母国語は1つだが、多くの国では母国語が多様であるため、「母国語」という言葉では表せない。

<第3、4章について>

(委員)

先日、本市の図書館 3 館を回る機会があり、東宇治図書館の駐車場が満車で停められなかった。図書館内の雰囲気は悪くないのに、これでは本をゆっくり探せる気になれない。東宇治地域はマンションも増えてきているので、子どもたちが本を借りられる場所が東宇治図書館だけならば、団体貸出等の部分に特に力を注ぐべきかと思う。

西宇治図書館も駐車場が多いわけではないが、平面地なので自転車で来られる。一方、東宇治図書館は傾斜地である。せっかく良い取組をしても、利用しやすい環境を整備しなければ、地域住民にとっては机上の空論になってしまうのではないか。

(委員)

東宇治コミセン推進協議会の副会長を務めていた。他のコミュニティセンターに比べれば、駐車場に恵まれている方ではある。自分自身は駐車に苦労したことはない。

(委員)

私はある。

(委員長)

周囲全体を整備することも課題の一つである。

(委員)

本市の図書館には子ども向けの読書コーナーがない。コーナーがないと、お母さんは子どもを連れて来にくいのではないか。ハード面の改革も必要かと思う。

(委員)

23ページ下部の「読んだ本の内容をもとに感想や自分の考えを表現するなど」とあるが、感想文は子どもが一番嫌いなものである。本を好きになってほしいという下心が表れると子どもは引いてしまうので、読書が楽しいということを前に出すようにして、本を読むようになることは二次的なものと考えたほうが良い。

(委員)

六嶋委員には本校(北槇島小学校)に来て読み聞かせをしていただき、 子どもが本を好きになる取組をしていただいた。

学校では、皆に本を読ませることを目的としているわけではない。例えば昼休み、図書室で図書館ボランティアの読み聞かせを聞いている子もいれば、運動場でスポーツをしている子もいる。何に関心を持つかは子どもの特性によるものであり、それぞれの自由である。先述の通り、朝読書は中学校の生徒指導から生まれたものだと考えている。荒れていた中学校が落ち着いて一時間目を迎えられるということで、その取組が小学校にも伝わり、今では本市のほとんどの小学校で取組がされている。ただ、本を読む家庭・読まない家庭の二極化が進んでおり、本を読む家庭の子には読書活動がなかなか馴染まない現状はある。

来年度から小中一貫教育が全面的に実施されるということで、読書活動を推進するため、小・中学校の教員が連携していく必要がある。24ページ中ほどの「主な推進事業(取組)」の「小中一貫教育を踏まえた各校独自の読書活動推進計画の策定」も大事だとは思うが、中学校ブロックにおける取組の活性化も大事ではないか。以前、中学校の図書室に行った際は、小学校の図書室に比べて淋しかった。小中一貫教育で小・中学校に図書館が交流できるようになれば、中学校の図書館になら大人も借りられる本が入れられるため、地域住民の学校図書館の利用も可能になるのではないか。

(委員)

東宇治高校は図書館の利用率が高かったそうである。小・中学校と高校とでは、状況が異なるということで、報告させていただく。

■ 第53回全国社会教育研究大会京都大会について 杉本委員より説明していただいた。配布資料のとおり。

(3)その他

■ 平成23年度「源氏ろまん2011」基本方針及び事業計画について

事務局より説明した。配布資料のとおり。

【次回の会議】

平成23年10月21日(金) 午後3時30分から 生涯学習センター 2階 一般研修室にて